

■旋回装置

改造部分

ハンドル

適応	下半身	車椅子	右上肢	左上肢	右下肢	左下肢	その他
	●	▲	●	●			▲

標準型旋回装置



スティック型旋回装置



横棒(T字)型旋回装置



U字型旋回装置



手掌型旋回装置(横型)



機能

片手でハンドル操作するためのもの。
手動装置を使用する際には必要となる。
手の機能に合わせてグリップを選択。

留意点・その他

□取付位置の選択

取付位置がハンドルの内側になるほど、操作力を要する。

□着脱式・固定式の選択

家族等との兼用などを考慮

■手動装置(フロアタイプ)

改造部分

アクセル・ブレーキ

適応	下半身	車椅子	右上肢	左上肢	右下肢	左下肢	その他
	●	▲					



機能

足でペダルを踏む代わりに、上肢によるレバー操作でアクセルとブレーキ操作を行う。
レバーを手前に引くとアクセル，前方に押しとブレーキになるものが多い。

留意点・その他

□補助スイッチの選択

方向指示器・ホーン・ブレーキロック等の機能が付いたものがある

□タイプの選択

フロアタイプ：多くの車種で取り付け可能

コラムタイプ：足元スペース確保がしやすい。

■アクセル・ブレーキペダル誤操作防止装置(遮断板)

使用中



収納時



機能

下肢のけいれん等によって、誤ってアクセルやブレーキを作動しないよう、設置するもの。
手動装置使用者が使用。

改造部分

アクセル・
ブレーキ

適応	下半身	車椅子	右上肢	左上肢	右下肢	左下肢	その他
	●	▲					

留意点・その他

□タイプの選択

遮断板: アクセル等の加工が不要
跳ね上げ式: 足元スペースが確保しやすい

■左足用アクセルペダル装置

吊り下げ方式



床立ち上げ方式



機能

右下肢操作のアクセルを、左下肢操作に切り替える。

改造部分

アクセル・
ブレーキ

適応	下半身	車椅子	右上肢	左上肢	右下肢	左下肢	その他
	▲	▲			●		

留意点・その他

□タイプの選択

吊り下げ方式: 足元スペースが確保しやすい
ペダル加工が必要
床立ち上げ方式: ペダル加工が不要
車体床に装着する

■方向指示器補助装置



機能

レバーを接続することで、操作位置を右側から左側に変更するもの。つまみを回すライトのスイッチ操作は対象外。

改造部分

方向指示器

適応	下半身	車椅子	右上肢	左上肢	右下肢	左下肢	その他
			●				

留意点・その他

□タイプの選択

左操作式: 左手操作へ変更
延長レバー: 操作位置を変更
足踏み式: 下肢操作へ変更

□ライトスイッチ操作の代替方法

足踏み式スイッチ, センサー感知式ライト等への切替を検討

■ワイパー補助装置



改造部分

ワイパー

適応	下半身	車椅子	右上肢	左上肢	右下肢	左下肢	その他
			▲	●			

留意点・その他

□タイプの選択

右操作式: 右手操作へ変更
延長レバー: 操作位置を変更

機能

レバーを接続することで、操作位置を左側から右側に変更するもの。

■トランスファーボード



改造部分

運転席

適応	下半身	車椅子	右上肢	左上肢	右下肢	左下肢	その他
	●	●			●	●	

留意点・その他

□タイプの選択

開閉式, 昇降式, 着脱式

□車両に合わせて設置

車高や運転席の形状
ドアの開閉幅に合わせたサイズ・位置等の決定

機能

運転席の脇に設置し、車の乗り降りを補助。特に車椅子を利用される方にとって、車椅子と運転席の隙間を埋めることで移乗がスムーズとなる。

■セレクトレバー補助装置



改造部分

セレクトレバー

適応	下半身	車椅子	右上肢	左上肢	右下肢	左下肢	その他
				●			

留意点・その他

機能

運転席の左側にあるセレクトレバーの操作を補助する。

■ 駐車ブレーキ補助装置



改造部分

駐車
ブレーキ

適応	下半身	車椅子	右上肢	左上肢	右下肢	左下肢	その他
				●			

機能

運転席の左側にある駐車ブレーキの操作を補助する。

留意点・その他

□ 手押し駐車ブレーキレバー

- ・駐車ブレーキが足踏み式の車種に対応した補助装置
- ・下肢での操作を上肢での操作に切り替える。

■ 特定後写鏡(ワイドミラー, 補助ミラー)

ワイドミラー



補助ミラー



改造部分

ミラー

適応	下半身	車椅子	右上肢	左上肢	右下肢	左下肢	その他
							●

機能

聴覚障害の方が、視界を確保するための装置。
(視界を確保する方向)

- ワイドミラー: 左後方
- 補助ミラー(運転席側): 真後ろ
- 補助ミラー(助手席側): 左斜め方向

留意点・その他

□ 特定後写鏡の対象

- ・10メートルの距離で90デジベルの警音器の音が聞こえない方
 - ・運転条件に「補聴器」が付されている方が「補聴器」を使用せずに運転する場合
- ※いずれも特定後写鏡の取付と聴覚障害者標識の表示が必要

■ リフト



改造部分

車いす
収納部

適応	下半身	車椅子	右上肢	左上肢	右下肢	左下肢	その他
		●					

機能

車内に設置されたアームや電動クレーンを操作し、車椅子の上げ・積み下ろしを行う。

留意点・その他

□ 車椅子の収納スペース

トランク, 後部座席, 助手席等, 収納スペースを確保する

□ 収納口の広さ

手持ちの車椅子サイズに合っているか